



過去最高を記録

特定健診受診率 **47.0 %**

令和3年度の受診率をお知らせします。前年と比較し全ての年代の受診率が向上しました。特に40～50代の働き盛りの受診率の伸びが大きくなっています。今年も12月の集団健診を日曜日に実施します。仕事や子育てなどで忙しい方も、この機会にぜひご利用ください。
※本健診は40～74歳で、国民健康保険に加入の町民が対象です。

	受診者	受診率
松風2	34人	36.6%
松風3	30人	33.0%
松風4	41人	40.6%
中央1	14人	29.8%
中央2	27人	39.1%
中央3	17人	27.4%
中央4	55人	43.7%
朝日2	0人	0.0%
朝日3	32人	39.0%
朝日4	51人	41.5%

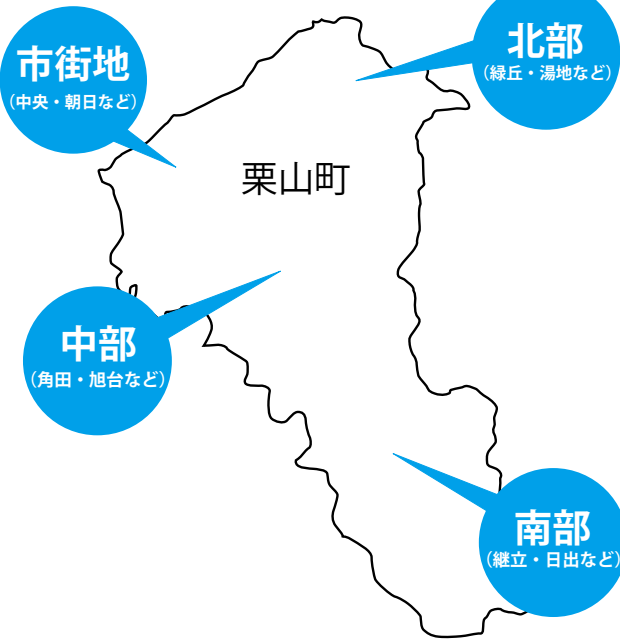
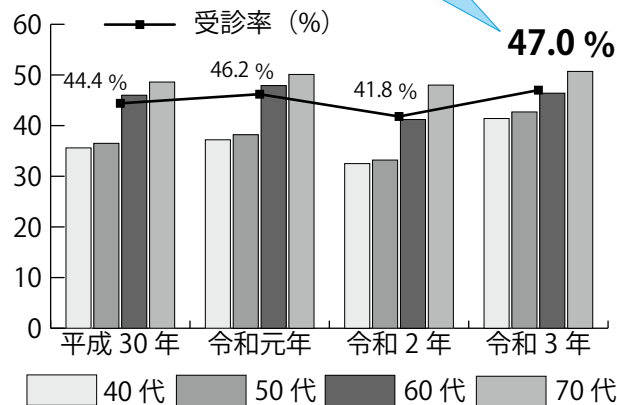
地区	受診者	受診率
桜山	20人	52.6%
杵臼	34人	68.0%
旭台	30人	65.2%
共和	13人	52.0%
三日月	12人	57.1%
角田	41人	42.7%
阿野呂	9人	47.4%
大井分	39人	88.6%

※森地区は対象者なしのため、記載がありません

11月・12月の脳ドックのお知らせ

【対象】昭和26年4月1日～昭和58年3月31日生で過去に町の脳ドックを受けたことがない方（脳の病気の既往・通院中の方、ペースメーカーの方、妊娠中の方は受診できません）
【場所】岩見沢脳神経外科【料金】10,000円
※予約は希望日の1カ月前にお願いします。

全世代で受診率が向上！働き盛り（40～50代）の方が多く受診したことも大きな要因です。



地区	受診者	受診率
錦1	5人	62.5%
錦2	4人	23.5%
錦3	12人	41.4%
錦4	0人	0.0%
桜丘1	16人	34.8%
桜丘2	12人	54.5%
桜丘3	2人	28.6%
富士	42人	42.0%
中里	62人	45.9%
湯地	41人	53.2%
鳩山	10人	47.6%
雨煙別	10人	41.7%
緑丘	14人	70.0%
北学田	27人	61.4%

地区	受診者	受診率
継立	47人	49.5%
南学田	37人	58.7%
日出	17人	60.7%
御園	31人	67.4%
南角田	17人	77.3%
円山	20人	64.5%
東山	0人	0.0%
滝下	7人	77.8%

集団健（検）診のお知らせ

【日程】12月11日(日) 7:30～
1月23日(月) 7:30～
【場所】総合福祉センター「しゃるる」
※検診項目などの詳細は広報4月号折込の「保険サービスガイド」をご覧ください。



令和5年度
入所申込受付開始

保育所 認定こども園 児童クラブ

- 申込期間 -
11/1(火)～11/30(水)

【申請先・問い合わせ】
町福祉課福祉・子育てグループ（⑤番窓口）
☎ 73-2222
※入所申込書なども配布しています。

保育所（表1） 認定こども園（表2）

【表1】町内の保育所

保育所名（経営主体名）	住所・電話	定員	受入年齢
継立まっば保育園（学校法人 松田学園）	継立 176 ☎ 75-2032	30人	生後9週～
マロンキッズ保育園（学校法人 松田学園）	朝日3丁目 ☎ 76-7258	19人	生後9週～3歳未満

【表2】町内の認定こども園（2・3号）

園名（経営主体名）	住所・電話	定員	受入年齢
栗山いちい認定こども園（社会福祉法人 水の会）	中央3丁目 ☎ 72-1572	90人	生後9週～
栗山めぐみこども園（学校法人 栗山立正学園）	錦2丁目 ☎ 72-4914	30人	満1歳～

【表3】町内の児童クラブ

クラブ名（地区名）	定員	開設時間
にじのこ児童クラブ（栗山）*	80人	【月～金曜】 下校時～18:30
マロンキッズ児童クラブ（朝日）	20人	【土曜、夏・冬 休み、学校休業 日】8:00～18:30
どんぐり児童クラブ（角田）	20人	
かぜのこ児童クラブ（継立）	20人	

※栗山地区児童クラブ利用希望の場合は、定員を超えると待機になる場合があります。

◆入所条件

次のいずれかの理由で保護者および同居の親族の方が家庭でお子さんを保育できない場合
①就労（フルタイム・パート・自営）
②妊娠・出産 ③保護者や同居者の疾病・障がい ④就職活動 ⑤その他
◆保育時間
標準時間
午前7時半～午後6時半
※就労時間が月120時間以上の方
短時間
午前8時半～午後4時半
※就労時間が月64時間以上120時間未満の方

◆申込みに必要な書類

①申請書（町様式）
※第3希望までの記入必須です。
入所希望の多い保育所は調整しますので、希望通りに入所できない場合があります。
②雇用証明書または保育が必要な理由の確認できる書類（育休明けの方は育休期間のわかる書類）
③令和4年度住民税課税（非課税）証明書（令和4年1月1日に本町に住民登録のない方のみ）
◆保育料
4～8月の保育料は令和4年度、9～3月の保育料は令和5年度の住民税額で算定します。

児童クラブ（表3）

◆利用条件

昼間、保護者が仕事などでない家庭の小学1～6年生が対象
◆申込みに必要な書類
①利用申込書
②雇用証明書
③令和4年度住民税課税（非課税）証明書（令和4年1月1日に栗山町に住民登録のない方のみ）
◆利用料
令和4年度の住民税額により5段階にわかれていきます。（傷害保険料は別途負担あり）